

各 所 属 長
各市町村教育委員会教育長 様
各 関 係 団 体 の 長

公立学校共済組合千葉支部長
一般財団法人千葉県公立学校教職員互助会理事長

令和8年度 新規採用者等に係る福利厚生関係書類の配付について（依頼）

このことについて、下記により取り扱いますので関係書類を対象者へ配付するとともに、必要書類の提出について御指導くださるようお願いいたします。

なお、4月2日以降の採用者等については、互助会事務局でお渡ししますので、来局し受領してください。

記

1 配付対象者 及び 配付場所

(1) 配付対象者 (注) 任期付職員は対象外 (③以外の再任用を除く)

① 新規採用者
② 他共済(市町村教育委員会・国・県(知事部局)等)からの転入者 ※転入により、公立学校共済組合員資格を取得する者 市町村教育委員会・知事部局・文部科学省・千葉大学教育学部附属等からの転入
③ 新規の週20時間以上勤務の再任用職員(フルタイム含む) ※前年度から継続する週20時間以上勤務の再任用職員(フルタイム含む)は非該当

(2) 配付場所 及び 配付時期

対象者の配属所属	対象者	配付場所	配付時期
・市町村立学校 (市立高校は除く)	①新採 ②転入 ③再任用	各教育事務所	3月下旬 辞令交付 以降
・千葉市立の学校 (市立の高校を <u>含む</u>)		千葉市教育委員会 (教育給与課)	3月下旬 辞令交付 以降
・教育庁各課 ・教育事務所 ・教育機関 (県立学校を <u>含む</u>)	①新採	辞令交付式会場 対象者に直接配付	4月1日(水) 辞令交付時
	②転入 ③再任用	互助会事務局 (教育会館新館8階) ※着任先の所属が互助会で 受領し、対象者に配付	3月23日(月) 以降
・市立高等学校(千葉市立は <u>除く</u>) ・市町村教育委員会 ・教育関係団体	①新採 ②転入 ③再任用	各市町村教育委員会 ※教育委員会が互助会で 受領し対象者に配付	3月下旬 以降 ※3/23以降、該当部署が 互助会で受領後配付
・幼稚園 ・こども園			

(3) 配付文書一覧

No	配付文書	備考
1	福祉保険制度のご案内	・角2封筒
2	「ホテルポートプラザちば」からのご案内	
3	LINE友だち登録のご案内	
4	はじめまして！採用職員の皆さま 教職員互助会に入りませんか？	・表面に、互助会HPの閲覧に必要な臨時パスワードあり ・裏面に、加入申込書の記入例あり ★ <u>臨時的任用職員等は互助会に加入できません</u>
5	一般財団法人 千葉県公立学校教職員互助会 加入申込書（原票） （申込書は互助会HPからダウンロード可）	・A4判、白上質紙 ・提出：4月7日（火）締切（任意加入） 提出先：千葉県公立学校教職員互助会 ◆ <u>新規採用者・他共済からの転入（再加入）者</u> 加入（再加入）する場合は、原票を提出 ◆ <u>他共済からの転入（資格停止）者</u> 『 <u>会員資格停止解除届（会員復帰）</u> 』を提出 原票の提出は不要 ◆ <u>再任用職員</u> ・令和8年度から <u>暫定又は定年前短時間再任用になり、改めて加入する場合は提出</u> ・申込書は、 <u>互助会HPより関係書類をダウンロードして提出</u> ★ <u>臨時的任用職員等は互助会に加入できません</u>
6	教育日記帳（Diary 2026）	◆ <u>新規採用者・他共済からの転入者</u> 福利厚生関係書類と一緒に配付 ◆ <u>再任用職員（暫定及び定年前短時間）</u> ・令和7年度末退職者・ <u>配付対象外</u> （令和7年12月1日時点の互助会員は所属で配付済） ・令和7年11月末以前に退職し、令和8年度から改めて加入する者・・・ <u>加入手続き終了後、会員証と一緒に所属へ送付</u> ★ <u>臨時的任用職員等は対象外</u>

※上記以外の採用等に伴う提出書類については、関係各所から通知されている文書で御確認ください。

<問合せ先>

No. 1～3について

公立学校共済組合千葉支部（千葉県教育庁企画管理部福利課内）

TEL 043-223-4121（厚生班）

No. 3～6について

一般財団法人 千葉県公立学校教職員互助会（千葉県教育会館新館8階）

TEL 043-223-4119

※その他の配付物（上記1～6と同封）

新しく教職員になられた皆さんへ・・・関係団体からの書類を角3封筒に一式同封

<問合せ先> 千葉県教職員福祉協議会（千葉県教育会館本館5階）

TEL 0120-98-5299